

# 令和7年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について

## 静岡県清水町

### ■実施状況

＜令和8年3月時点＞

交付限度額	2億5413万円
うち令和7年度 交付決定額	2億5113万円 (99%)
うち令和8年度 交付決定額	—円 (—%)
残額	300万円 (1%)

### ■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

#### 生活者支援

##### ◆清水町物価高騰対策生活者支援事業 事業費：2億100万円 ※食料品特別加算を活用

食料品価格など物価高騰の影響を受けている住民の生活を支援するため、町民1人当たり6,000円分の地域応援券（町内の加盟店で使用できる商品券）を発行・活用等を通じた生活者支援を行う。

併せて、町内における消費行動を喚起することにより、同じく影響を受けている町内事業者の支援を図る。

対象者：令和8年3月1日時点で町内に住所を有する方

地域応援券の発送時期：令和8年4月下旬

使用期間：令和8年5月1日から8月31日まで

#### 事業者支援

##### ◆中小企業等に対する物価高騰応援給付金事業 事業費：5,013.4万円

燃料・電気・ガス・食料品等の物価高騰の影響により経営が圧迫されている町内中小企業等に対し、物価高騰の負担軽減を図り、事業継続を支援するため、1企業当たり50,000円の応援給付金を支給する。

対象者：次の全てに該当する事業者（詳細は町ホームページをご覧ください。）

- ・町内に本社または事業所を有し、その場において事業を営んでいること
- ・町内で事業を継続する意思を有していること

（新規創業者にあつては、令和7年12月31日までに創業していること）

- ・光熱費、燃料費、原価率のいずれかが一定以上増加している事業者

申請期間：令和8年4月1日から6月30日まで

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定